

## 現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事

(●印を適用)

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」

第9条第1項に規定する対象工事

○該当する

●該当しない

2. 別途工事

なし

3. 現場の状況

設計図のとおり

4. 留意事項

① 本工事受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

② 工事中は学校運営と同時使用となるため、仮囲い等を設置し、事故の無い  
よう十分注意してください。

③ 工事期間中は、周辺地域、児童、職員及び第三者の安全に細心の注意を払い、  
危険の無いよう対策を講じてください。構内管理については学校管理者との  
協議、調整を十分に行ってください。

④ 工事車両の出入り口と児童、学校関係者の出入り口が重複するため、大型  
車等の出入りには必要に応じて交通誘導員を配置し、安全管理に努めてく  
ださい。

⑤ 工事関係車両の駐車場は、学校管理者と協議が必要です。

⑥ 騒音・粉塵が発生する作業は、学校管理者と事前協議が必要です。

⑦ 解体・撤去物以外のものに損傷を与えないように対策を講じてください。

⑧ この工事は、建設リサイクル法の対象工事に該当しませんが、特定建設資材の  
再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。

⑨ 実施工程表を契約後14日以内に提出するとともに、速やかに承認図、施工  
計画書等の承諾を受けてください。

⑩ 現場着手は学校管理者と協議の上、着手としてください。

⑪ 2026年3月19日に卒業式があるため、2026年3月17日までに現場作業を  
完了させてください。

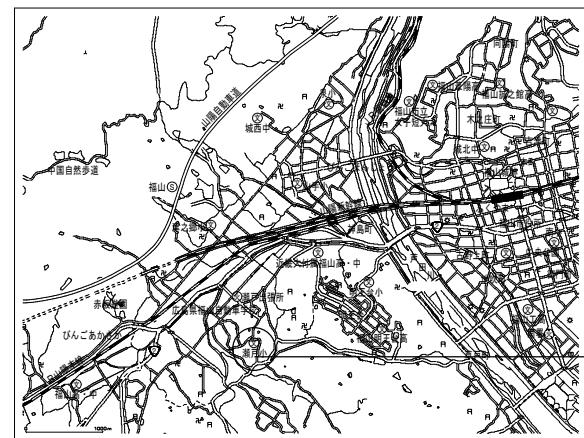
# 福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事

A2 : 100%  
A3 : 71%

工事名	福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課					図面N.O.
図面名称	表紙・図面タイトル	2026年1月	主務	課員	次長	課長補佐	施設課長	部長 01

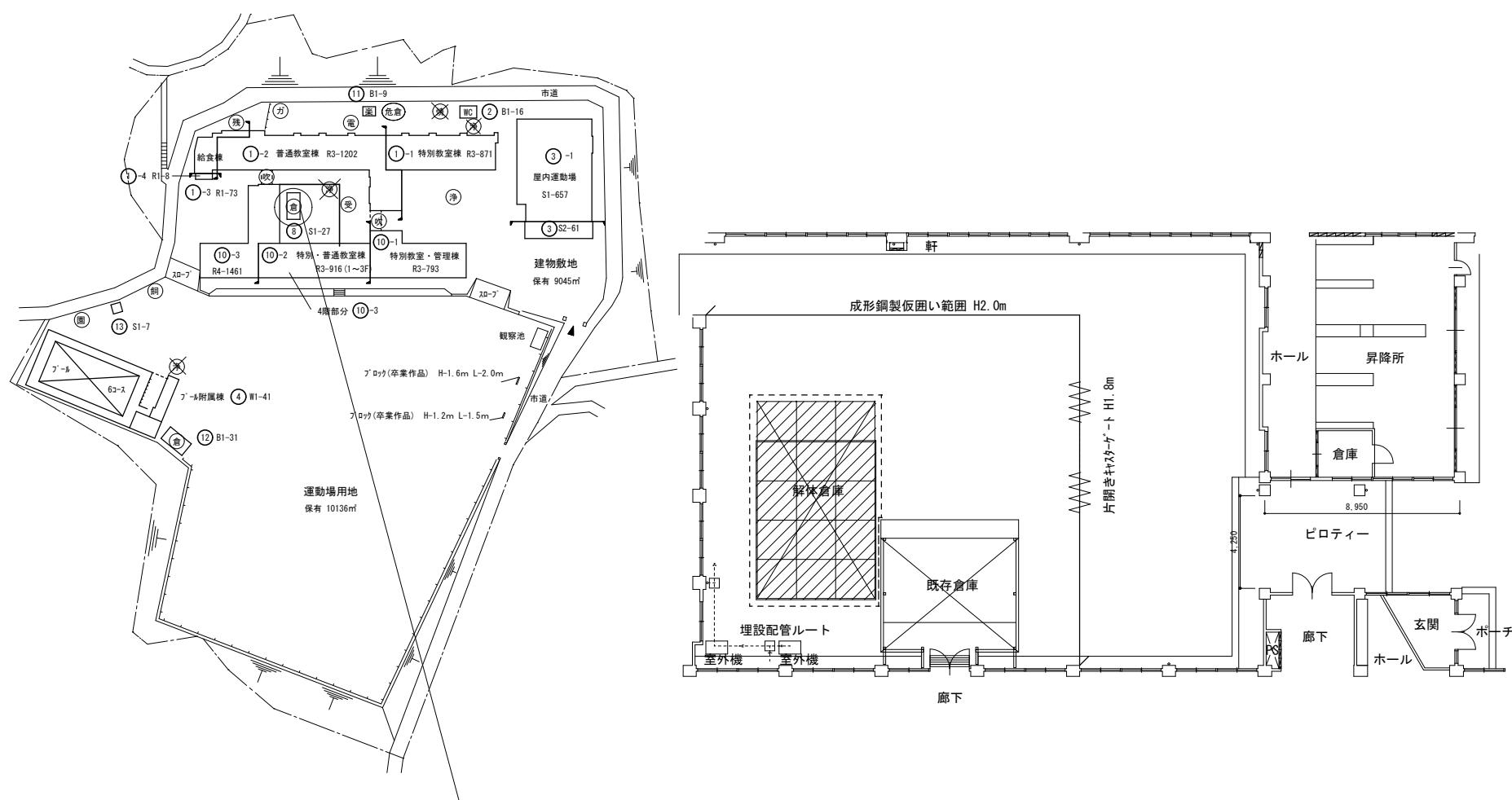
工事概要		建築物の概要											
1. 工事名称	福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事	名 称	福山市立瀬戸小学校										
2. 工事場所	福山市瀬戸町大字地頭分1377番地	新築工事の着工日	1993年4月1日										
3. 工事概要	屋外倉庫解体 一式	住 所	福山市瀬戸町大字地頭分1377番地										
4. 別途工事	—	耐 火	・耐火 ・準耐火 ○その他										
仕 様		構 造	・木造 ・RC造 ・S造 ○その他										
1. 共通事項	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」による。	延べ面積	48.8m <sup>2</sup>										
	(1)官公署手続き 受注者は関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督員の承諾後とする。）	階 数	地上 1階										
	(2)地元企業及び地場製品の活用 受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。	解体の作業の対象となる床面積の合計	m <sup>2</sup>										
	(3)疑義に対する協議等 設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。												
	(4)その他 本工事の工期は工事検査期間としての14日を含んでいる。												
	本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。												
2. 主任技術者	受注者は、主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名・工期・写真・所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。												
3. 発生材の処理	(1)すべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 (2)建設副産物情報交換システム（COBRIS）（一財）日本建設情報総合センター 受注者は、本工事の請負金額が100万円以上の場合、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた時は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。 なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。												
	<table border="1"> <tr> <th>工事着手前</th><th>工事完成時</th></tr> <tr> <td>搬 入</td><td>再生資源利用計画書</td></tr> <tr> <td>搬 出</td><td>再生資源利用促進計画書</td></tr> <tr> <td></td><td>再生資源利用実施書</td></tr> <tr> <td></td><td>再生資源利用促進実施書</td></tr> </table>	工事着手前	工事完成時	搬 入	再生資源利用計画書	搬 出	再生資源利用促進計画書		再生資源利用実施書		再生資源利用促進実施書		
工事着手前	工事完成時												
搬 入	再生資源利用計画書												
搬 出	再生資源利用促進計画書												
	再生資源利用実施書												
	再生資源利用促進実施書												
	(3)本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。												
	(4)産業廃棄物管理表（マコト D. E票の写し）を提出する。												
4. 工事及び完成写真	着工前 L版程度（カラー）— 工事中 L版程度（カラー）— 1部提出 完成時 L版程度（カラー）—												
5. 完成時の提出図書	竣工図電子データ 一式（竣工図電子データ作成要領による）												
6. 仮設工事	工事用水、工事電力は、構内既存施設を無償で使用できる。												
7. 工事現場の安全対策	(1)工事は、施設管理者と協議し施設運営に支障のないよう努める。 (2)入口から工事現場までの間は、施設と共同使用となるので安全の確保に努める。その他、必要に応じ仮囲いを設置する。 (3)工事に際し、施設に破損を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧を行う。												
8. 施工計画書	工事の着手に先立ち、施工計画書を作成し、監督員に提出する。												
9. 使用材料	使用材料（見本を含む）は、監督員の承諾を得る。												
10. 工程表の提出	契約後14日以内に実施工程表を作成し、監督員に提出する。												
11. 情報共有システム	本項目の特記事項は、印のついたものを適用する。 ・本工事は、インターネットを利用して、受注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。 ・受注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。 ・受注者希望型（契約時の請負金額が500万円以上のものに限る） 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。												

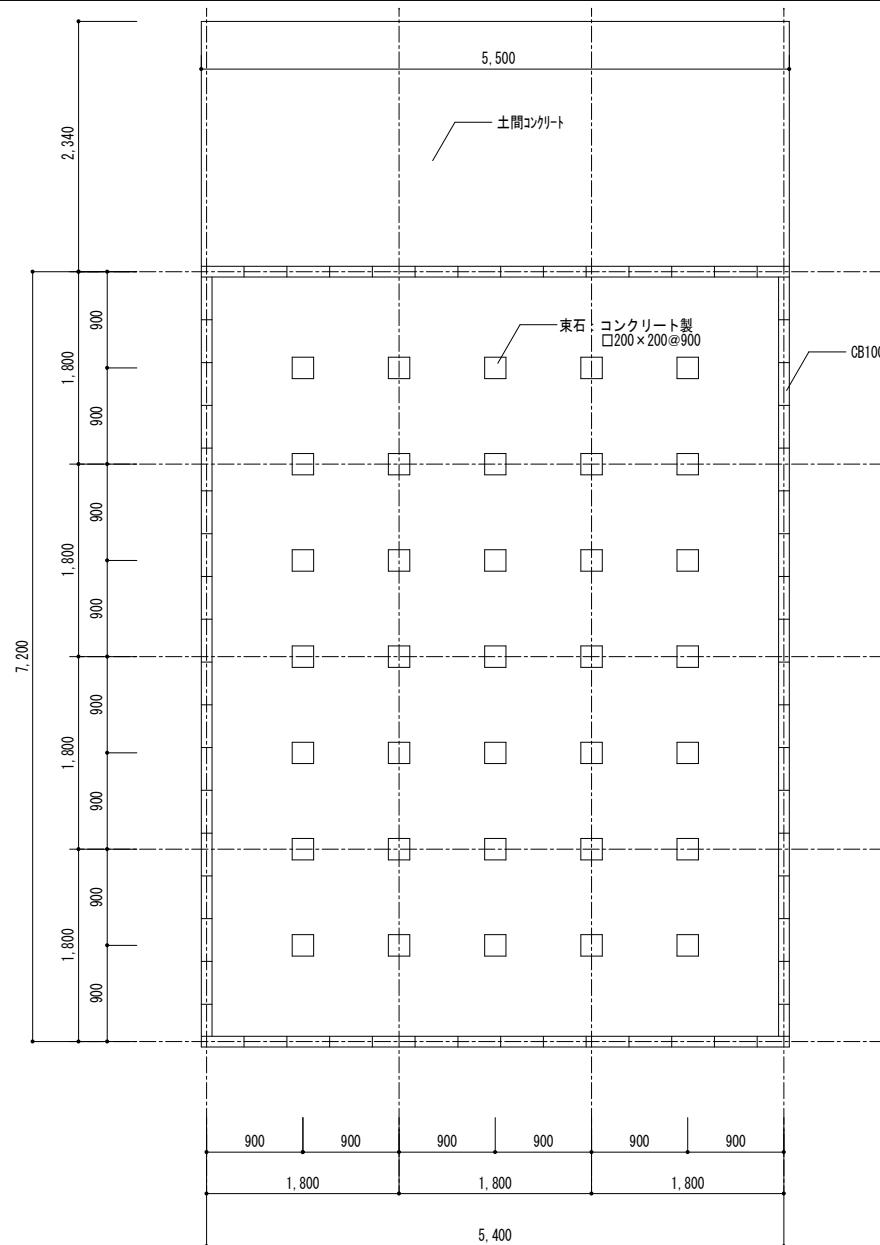
新築工事の着工日	1993年4月1日
住 所	福山市瀬戸町大字地頭分1377番地
耐 火	・耐火 ・準耐火 ○その他
構 造	・木造 ・RC造 ・S造 ○その他
延べ面積	48.8m <sup>2</sup>
階 数	地上 1階
解体の作業の対象となる床面積の合計	m <sup>2</sup>



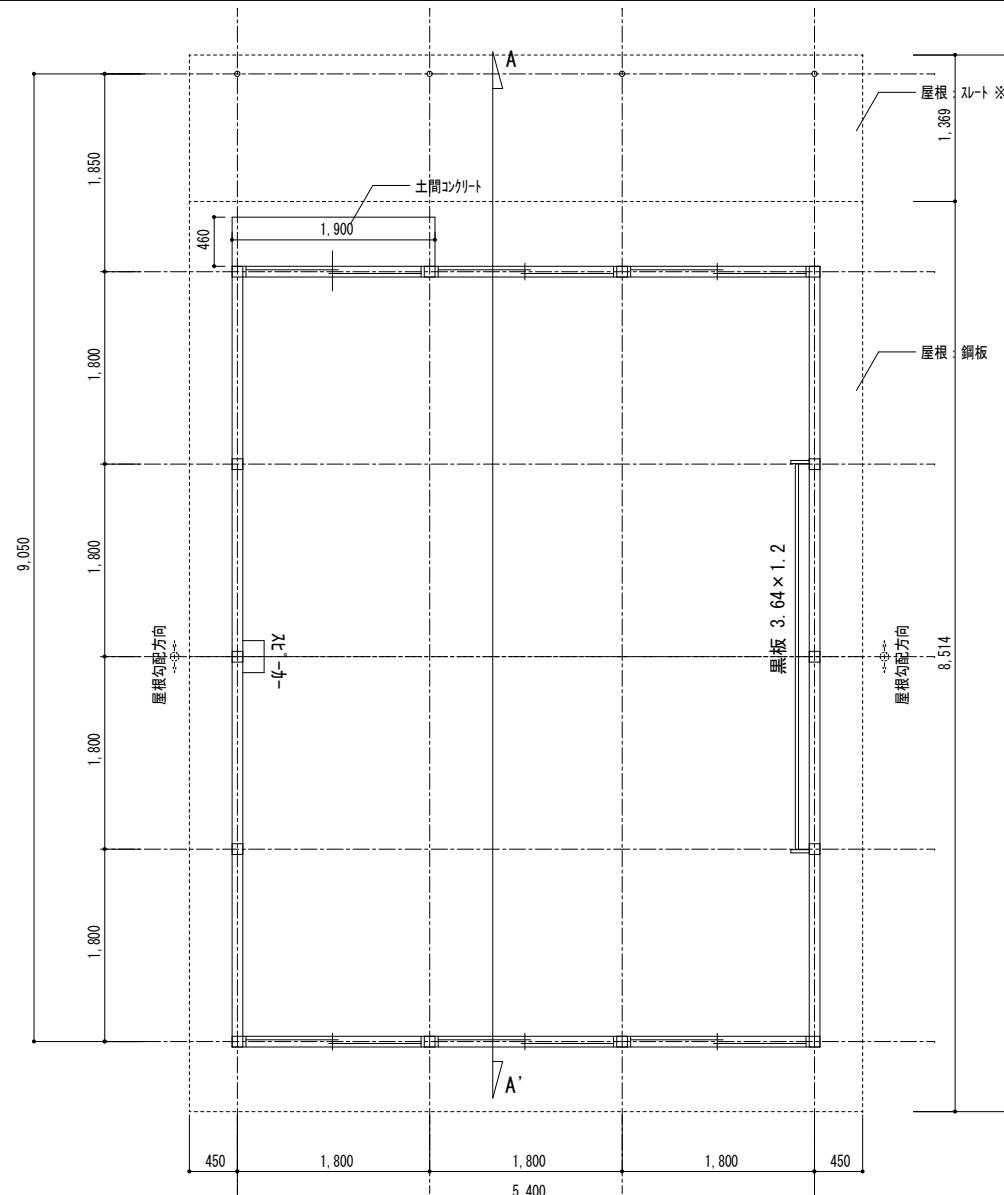
福山市立瀬戸小学校  
福山市瀬戸町大字地頭分1377番地

附近見取図

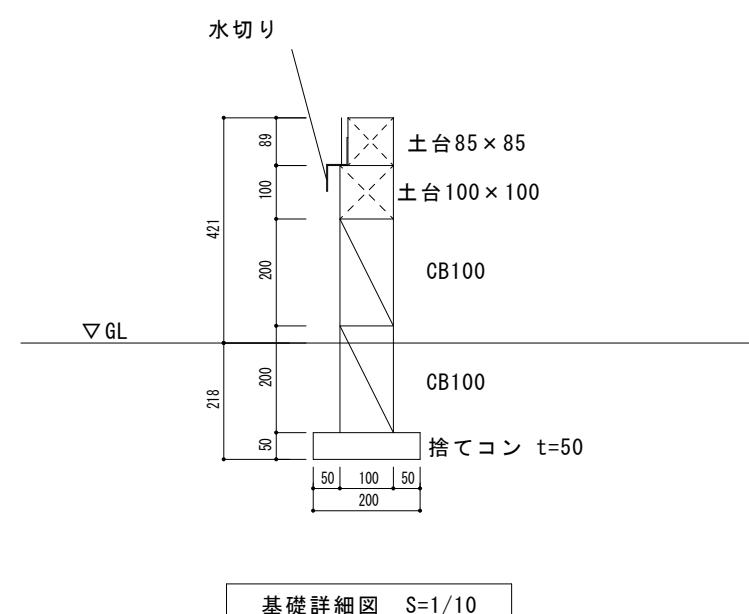




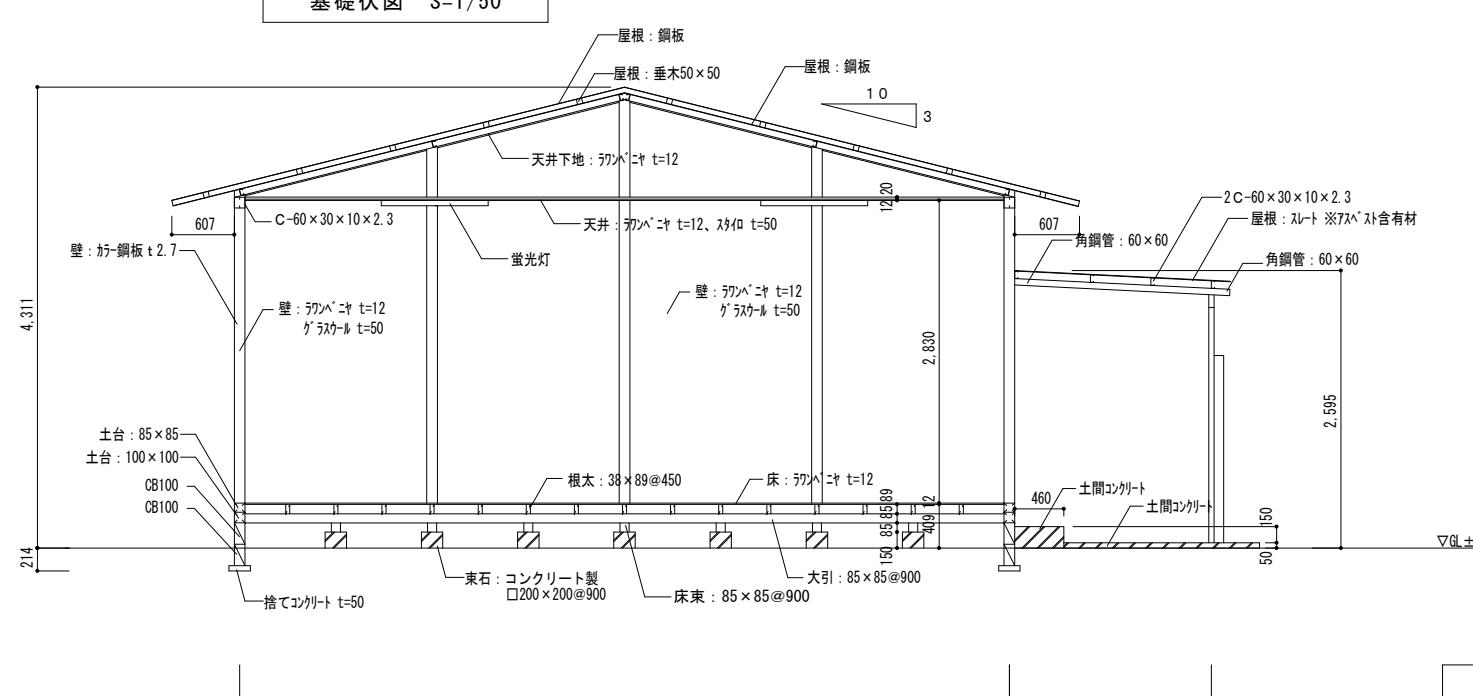
基礎伏図 S=1/50



平面図 S=1/50



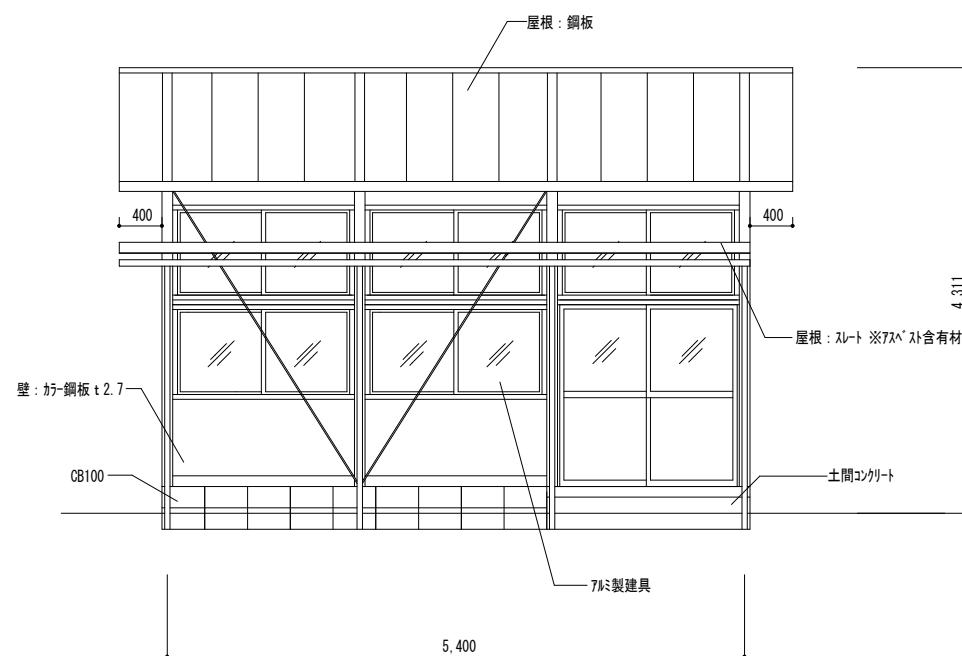
基礎詳細図 S=1/10



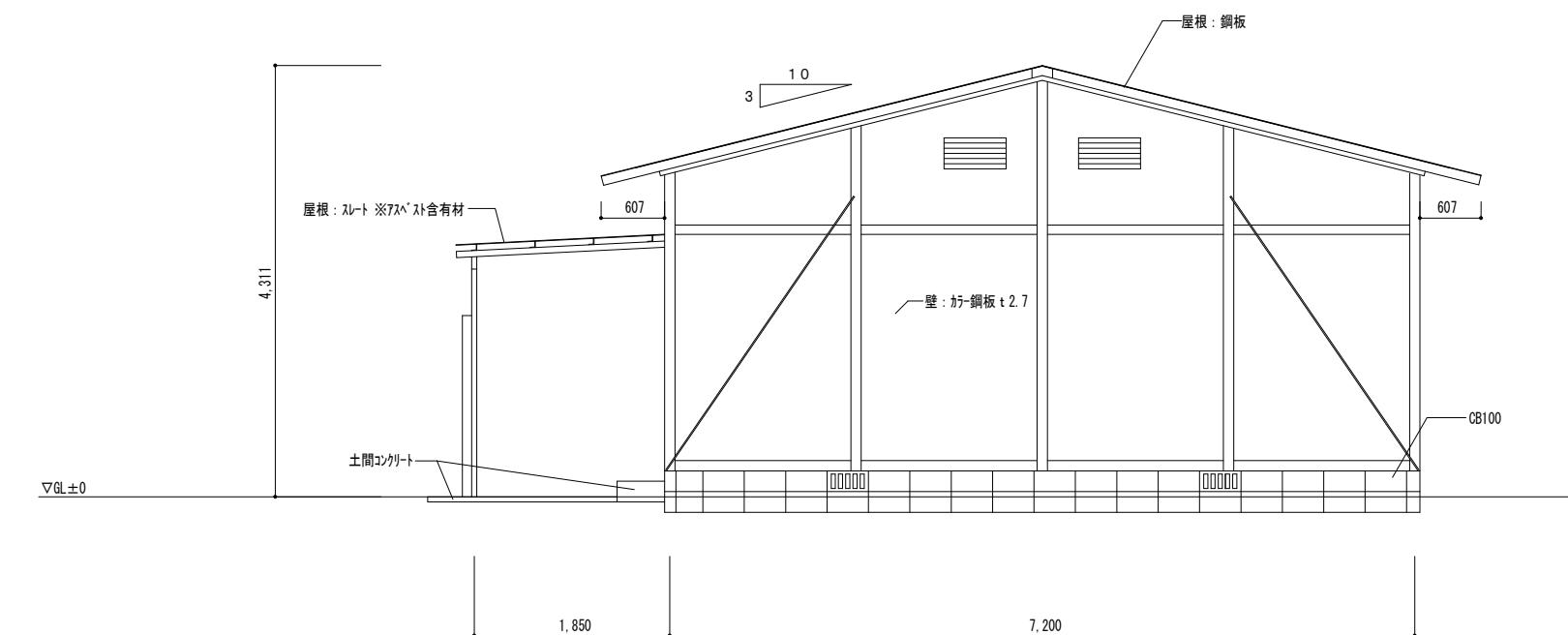
## A-A'

- ※倉庫解体後は、既存G.Lまで真砂土にて整地を行う。
- ※G.L下まで碎石等がある場合は、すべて撤去し、良質真砂土及び現場良質発生土にて埋戻しを行う。
- ※解体物は、場外に搬出し適切に処分すること。
- ※内部構造等隠ぺい部については、想定を示す。
- ※G.L-214まで構造物があることを想定している。構造物はすべて撤去とする。
- ※設計と現場に相違がみられる場合は、監督員と協議を行い適切に対処すること。
- ※仮設計画は参考を示すものであり、より安全な計画となるように工夫すること。
- ※スレート屋根材はアスベスト含有材のため、適正に処分を行うこと。
- ※屋外倉庫を解体するときはくさび緊結式足場 H5.4mに防音シートを設置して、騒音、粉塵飛散対策をすること。

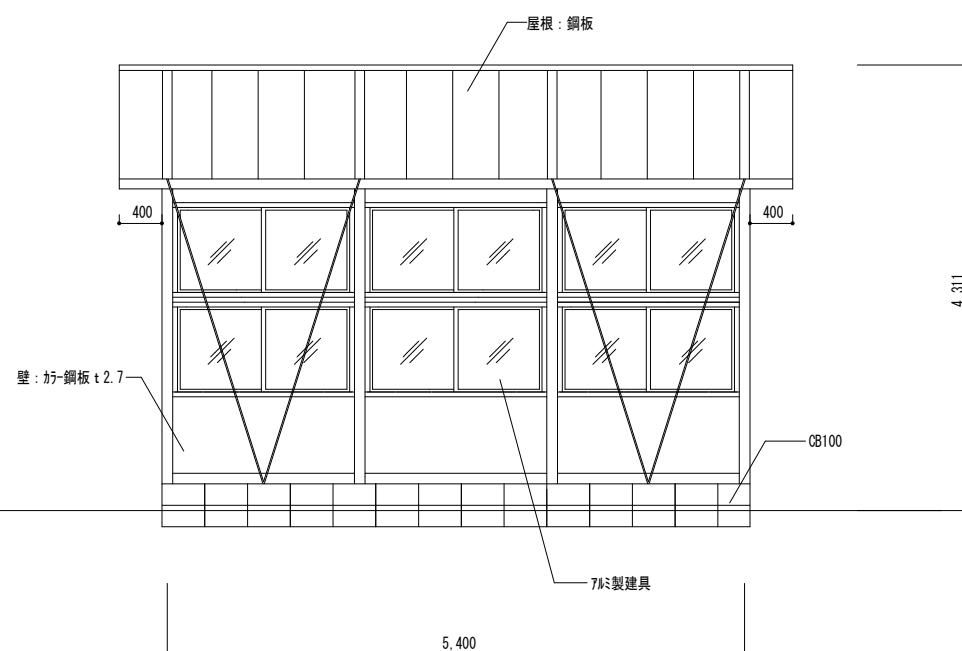
工事名	福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面NO.
図面名称	基礎伏図・平面図・断面図・基礎詳細図	2026年1月		03



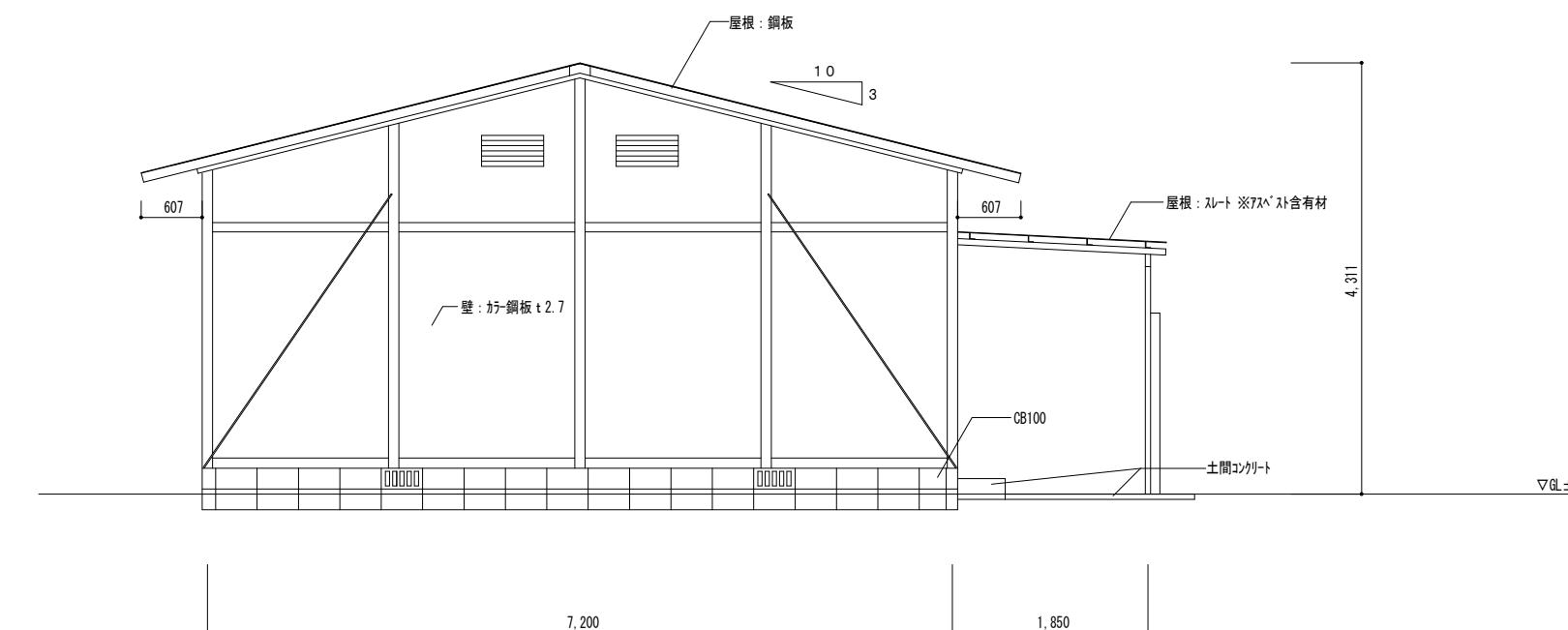
北立面図 S=1/50



西立面図 S=1/50



南立面図 S=1/50



東立面図 S=1/50

A2 : 100%  
A3 : 71%

図面 N.O.

04

工事名	福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課
図面名称	立面図	2026年1月	

# 参考数量書

§ 工事名称 福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事

§ 工事場所 福山市瀬戸町大字地頭分 1 3 7 7 番地

## 特記事項

- この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

## 設 計 書

工事名称 福山市立瀬戸小学校屋外倉庫解体工事

工事場所 福山市瀬戸町大字地頭分1377番地

屋外倉庫解体 一式  
・解体建物 倉庫 : プレハブ造平家建 延床面積 40.0 m<sup>2</sup>





### 直 接 工 事 費 種目別内訳

3

### 直 接 工 事 費 科目別内訳

4

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

5

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

6

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

7

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

8

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

9

解体工事		解体工事			産業廃棄物処理費等	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 領	備 考
建設発生材運搬費	コンクリート	1.5	m3			
建設発生材運搬費	木(建築解体材)	3.8	m3			
建設発生材運搬費	その他	2	t			
建設発生材運搬費	廃プラ	0.1	t			
建設発生材運搬費	鉄くず	2.3	t			
建設発生材運搬費	アスペスト	0.1	t			
建設発生材処分費	コンクリート	1.5	m3			
建設発生材処分費	木(建築解体材)	3.8	m3			
建設発生材処分費	その他	2	t			
建設発生材処分費	廃プラ	0.1	t			
スクラップ <sup>3</sup>	H3	2.3	t			
建設発生材処分費	アスペスト	0.1	t			
計						

### 共通仮設費（積上分） 明細

10